

企業誘致の推進

「企業誘致の推進」にとりくむ意義

- ・企業誘致により市内雇用者の増加や税収などの増加に繋げる。
- ・企業誘致による市内業者への受注増加等の経済効果が見込める。

現状と課題

- ・本市は企業立地に対する優位性があるにも関わらず十分に周知されていないため、本市の優位性の周知を図り企業進出が進むようにするため、積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- ・市内企業留置のため、市内に立地する学術機関や医療機関との連携を一層深め、技術改善・新技術開発が行われる必要がある。
- ・本市の未分譲地の工業団地は残りわずかのため、企業進出に対応できるよう産業用地の確保が必要である。

施策の方針(基本的な方向)

- ・本市の少ない自然災害を活かしたバックアップ機能の誘致を促進
- ・充実した交通網を活かした物流拠点の誘致を促進
- ・豊富な水資源・農畜産物を活かした食品製造業の誘致を促進
- ・企業留置につなげる為の学術機関・医療機関を活かした連携強化を促進
- ・産業用地の確保により進出企業のニーズへの対応

具体的な取組み

(現在行っているもの)

- ・企業進出のインセンティブとなるための水道利用料、税関係などの補助による立地支援
- ・工場整備が行いやすくなるための工場立地法地域準則条例による緑地整備の緩和
- ・「おもてなし前橋」によるシティーセールスの開催を始めとした、本市の企業立地の優位性の紹介
- ・進出企業に対し資金的な負担を軽減するための誘致支援融資

(これから取組むもの)

- ・少ない自然災害や充実した交通アクセスを活かした物流業、水資源や農畜産物を活かした、食品製造業、また産学官連携、医工連携に関係した企業誘致
- ・市内企業留置のための支援制度の拡充
- ・本市の認知度を高め、企業進出の際の選択肢として選ばれるため市長を初めとしたトップセールス、産業界との組織的かつ日常的な交流による人脈の構築
- ・企業進出のニーズに応える為の新産業用地の確保、空き工場マッチング等による産業用地の確保

計画終了(3ヶ年)までの目標

- ・多種多様な産業の立地及び食品製造業などの内需依存型産業の誘致
- ・新たな価値を創造できるような企業の誘致
- ・企業間交流、産学官連携が行われ、技術発展が行われる都市
- ・市内企業が継続して立地し、安定した企業活動を続けられる都市